

セミナー

景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)入門セミナー

消費者庁による2017年度の景品表示法に基づく措置命令件数は48社の50件でした。消費者庁創設以来、過去最高の執行件数で、前年度の27件から大幅に増加しております。課徴金納付命令は17件御座いました。

日常の業務において、機能性表示などで景品表示法に携わる機会が多いと思いますが、基礎的な内容を学ぶ機会はないかと思えます。今回は一般社団法人全国公正取引協議会連合会様より講師をお招きして、景品表示法入門セミナーを開催します。

**※本セミナーはプロジェクターは使用せずに、資料のみを使用した講演となります。**

講師のご紹介

一般社団法人全国公正取引協議会連合会 様

景品表示法・公正競争規約の運用を円滑かつ効果的に推進することにより、公正な取引の促進をはかることを目的として、景品表示法の普及・啓発、規約の遵守状況の調査、相談、苦情の処理、規約不参加事業者の規約への加入促進、規約、不当顧客誘引行為その他公正取引に関する調査・研究、関係官公庁との連絡並びに関係団体との連絡及び調整等の事業を行っておられます。

スケジュール

難易度 ☆☆☆

- 14:25 ~ 受付開始
- 14:55 ~ 15:00 案内及び講師紹介
- 15:00 ~ 17:00 景品表示法入門セミナー (質疑応答含む)

日時

2018年 10月 4日(木)

【お申込み締切】 9月27日(木)

会場

ボーケン東京本部ビル4F セミナールーム  
〒135-0001 東京都江東区毛利1-12-1

定員

60名 ※定員になり次第、締め切らせて頂きます。  
※恐れ入りますが、申込人数につきましては1社あたり2名様までとさせていただきます。

受講料

1,000円(消費税込み)

お申込み方法

URL: <https://www.boken.or.jp>

弊機構のHPに直接、またはQRコードにてお申込み専用フォームへアクセスして頂きお手続きください。



アクセス



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。